

平成26年第2回三笠市議会定例会

平成26年6月26日（第2日目）

○議事次第（第2号）

- 1 開議宣告
 - 2 議 事
 - 3 閉会宣告
-

○議事日程

- 日程第1 議案第18号から議案第27号までについて（委報第2号）
- 日程第2 三笠市農業委員会委員の推薦について
- 日程第3 議案第31号 議員派遣について
- 日程第4 議案第32号 議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査について
-

○出席議員（10名）

議 長	1 番 谷 津 邦 夫 氏	副議長	3 番 齊 藤 且 氏
	2 番 澤 田 益 治 氏		4 番 猿 田 重 夫 氏
	5 番 扇 谷 知 巳 氏		6 番 谷 内 純 哉 氏
	7 番 丸 山 修 一 氏		8 番 儀 惣 淳 一 氏
	9 番 武 田 悌 一 氏		10 番 高 橋 守 氏

○欠席議員（0名）

○説明員

市 長	小 林 和 男 氏	副 市 長	西 城 賢 策 氏
総務福祉部長	右 田 敏 氏	総 務 課 長	松 浦 基 晴 氏
財 務 課 長	中 原 保 氏	企 画 経 済 部 長	中 沢 敏 男 氏
企 画 振 興 課 長	小 田 弘 幸 氏	教 育 委 員 長	折 笠 真 仁 氏
教 育 長	北 山 一 幸 氏	学 校 教 育 課 長	高 森 裕 司 氏
病 院 事 務 局 長	澤 上 弘 一 氏	消 防 長	永 田 徹 氏
監 査 委 員	森 原 裕 氏	監 査 委 員 事 務 局 長	鈴 木 信 之 氏

○出席事務局職員

議会事務局長 清 水 光 一 氏 議会係長 坂 保 徳 氏

◎議長（谷津邦夫氏） 開会前ですが、取材のため、報道機関から写真撮影等の申し出がありますので、許可しております。

開議 午前10時03分

◎開 議 宣 告

◎議長（谷津邦夫氏） おはようございます。ただいまから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 議案第18号から議案第27号までについて（委報第2号）

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の1 委報第2号議案第18号から議案第27号までを一括議題とします。

本件は、さきの本会議において総合常任委員会に付託したものであり、委員長より審査報告書が提出されております。

初めに、議案第18号から議案第22号まで、及び議案第24号から議案第27号までについて、委員長の報告を求めます。

武田委員長、登壇願います。

（総合常任委員会委員長武田悌一氏 登壇）

◎総合常任委員会委員長（武田悌一氏） さきの本会議において付託になりました議案につきまして、その審査の経過と結果について御報告いたします。

当委員会に付託された案件は、議案第18号から議案第20号までの条例改正3件、議案第21号の計画変更1件、議案第22号の動産の取得1件、議案第23号の土地の取得1件、議案第24号及び議案第25号の補正予算2件、議案第26号及び議案第27号の契約締結2件の計10件であります。

以下、御報告申し上げますが、全議員が委員となり審査を行っておりますので、審査の詳細及び質疑、答弁の内容につきましては、省略をさせていただき、審査の結果についてのみ御報告させていただきます。

なお、御配付の文書及び資料の説明につきましても、省略をさせていただきますので、御了承願いたいと思います。

それでは、議案第18号から議案第22号及び議案第24号から議案第27号について報告いたします。

議案第18号三笠市非常勤特別職職員報酬等条例の一部を改正する条例の制定について、議案第19号三笠市社会教育委員定数等条例の一部を改正する条例の制定について、議案第20号三笠市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について、議案第21号三笠市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について、議案第22号動産の取得について、議案第24号平成26年度三笠市一般会計補正予算（第1回）について、議案第25号平成

26年度市立三笠総合病院事業会計補正予算（第1回）について、議案第26号榊町団地公営住宅建替工事請負契約の締結について、議案第27号砂利山橋架替工事請負契約の締結については、特段の討論もなく、原案可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査の経過と結果について御報告させていただきますので、よろしく御審議いただくようお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

議案第18号から第22号まで、及び議案第24号から議案第27号までについて一括して質疑を受けます。

質疑のある方は、発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、議案第18号から議案第22号まで、及び議案第24号から議案第27号までについての質疑を終了します。

これより、討論、採決に入ります。

初めに、議案第18号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第18号について、委員長の報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第18号三笠市非常勤特別職職員報酬等条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第19号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第19号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第19号三笠市社会教育委員定数等条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第20号について、討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第20号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第20号三笠市火災予防条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第21号について、討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第21号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第21号三笠市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第22号について、討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第22号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第22号動産の取得については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第24号について、討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第24号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第24号平成26年度三笠市一般会計補正予算(第1回)については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第25号について、討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第25号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第25号平成26年度市立三笠総合病院事業会計補正予算（第1回）については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第26号について、討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第26号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第26号榊町団地公営住宅建替工事請負契約の締結については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第27号について、討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第27号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第27号砂利山橋架替工事請負契約の締結については、委員長報告のとおり原案可決されました。

最後に、議案第23号についてを議題とします。

議案第23号について、委員長から報告を求める前に、地方自治法第117条の規定により、猿田議員、谷内議員は除斥の対象となりますので、退場を求めます。

（4番猿田重夫氏 6番谷内純哉氏 退場）

◎議長（谷津邦夫氏） 議案第23号について、委員長の報告を求めます。

武田委員長、登壇願います。

（総合常任委員会委員長武田悌一氏 登壇）

◎総合常任委員会委員長（武田悌一氏） さきの本会議において付託になりました議案第23号につきまして、その審査の経過と結果について御報告いたします。

議案第23号土地の取得については、特段の討論もなく、原案可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査の経過と結果について御報告とさせていただきますので、よろしく御審議いただきますよう、お願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は、発言願います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 質疑ないようですから、議案第23号についての質疑を終了します。

これより、討論、採決に入ります。

議案第23号について、討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第23号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第23号土地の取得については、委員長報告のとおり原案可決されました。

(4番猿田重夫氏 6番谷内純哉氏 入場)

◎日程第2 三笠市農業委員会委員の推薦について

◎議長(谷津邦夫氏) 日程の2 三笠市農業委員会委員の推薦についてを議題とします。

お諮りします。

議会推薦の農業委員は、別紙御配付のとおりで2人を推薦したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

よって、別紙御配付のとおり2人を三笠市農業委員会委員に推薦することに決定しました。

◎日程第3 議案第31号 議員派遣について

◎議長(谷津邦夫氏) 続いて、日程の3 議案第31号議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。

本案については、議会運営委員長及び常任委員長の共同提案にかかわるものであり、文書記載のとおりであります。提案説明、質疑及び討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

本案については、提案説明、質疑及び討論を省略することに決定しました。

続いて、お諮りします。

議案第31号については、原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第31号議員派遣については、原案可決しました。

◎日程第4 議案第32号 議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査について

◎議長(谷津邦夫氏) 日程の4 議案第32号議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査についてを議題とします。

お諮りします。

本案については、議会運営委員長及び常任委員長の共同提案にかかわるものであり、文書記載のとおりでありますので、提案説明、質疑及び討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

本案については、提案説明、質疑及び討論を省略することに決定しました。

続いて、お諮りします。

議案第32号について、原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第32号議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査については、原案可決されました。

以上で、今定例会に付議された事件は全て終了しました。

◎閉会宣告

◎議長(谷津邦夫氏) 以上をもちまして、平成26年第2回三笠市議会定例会を閉会します。

御苦勞さまでございました。

閉会 午前10時17分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員